

第 14 回 通常総会議案書

アクト事業協同組合

一、議 事

第1号議案 第14期事業報告書及び決算関係書類承認の件

第2号議案 第15期事業計画案及び収支予算案決定の件

第3号議案 第15期借入金残高の最高限度額決定の件

第4号議案 第15期経費の賦課及び徴収方法決定の件

第5号議案 役員報酬決定の件

【第1号議案】第14期事業報告書及び決算関係書類承認の件

第14期 事業報告書

自：平成31年 4月 1日

至：令和 2年 3月31日

I 組合の事業活動の概況に関する事項

1 当該事業年度の末日における主要な事業内容

- ① 共同購買事業
- ② 調査・研究事業
- ③ 教育情報事業
- ④ 外国人技能実習生共同受入れ事業
- ⑤ 外国人技能実習生共同受入れに係る職業紹介事業
- ⑥ 外国人建設就労者に係る共同受入れ事業及び職業紹介事業
- ⑦ 特定技能外国人支援事業
- ⑧ 特定技能外国人に係る職業紹介事業
- ⑨ 福利厚生事業

2 当該事業年度における事業の経過及びその成果

① 共同購買事業

今期は、依然、厳しい経営状況であることを受け、前期半年間、事業の実施を見送り、後期半年間で事業展開しようと考えておりましたが、以前、厳しい状況にあるため、結果的に1年間見送ることになりました。次年度以降は、アンケート等を実施し、全組合員の意見、要望を伺いながら本事業を再開していく予定です。

② 調査・研究事業

今期は経営強化指導に力を入れた教育情報事業と連動し、昨年度から引き続き、国内市場調査、顧客調査、競合事業者調査を主に書籍・インターネットで情報収集して行いました。当初、海外市場調査（企業視察）を予定しておりましたが、組合員からの参加申込がなく、今期は見送りました。次年度以降も海外市場調査の実施について慎重に検討したいと考えております。また、特定技能外国人に係る入管法改正や外国人技能実習生及び外国人建設就労者の建設職種に係る告示改正を受け、その具体的内容の調査を行い、今後の対応を踏まえて組合員に理解していただくよう周知活動を行いました。

③ 教育情報事業

今期は特に経営強化指導に力を入れました。特に外国人技能実習生・外国人建設就労者・特定技能外国人の受入れを契機として、事業の海外展開を要望している組合の傘下企業に対して、現地での市場調査等の情報収集並びに情報の提供、事業計画の立案からの一連した支援を行い、組合傘下企業の海外進出を支援する事業を行いました。

④ 外国人技能実習生共同受入れ事業

約1ヶ月に渡り、アクト事業協同組合研修センターにて通訳兼日本語講師による入国後講習並びに外部専門家による法的情報保護講習を実施後、各企業に配属。技能実習生監理者が受け入れ企業を巡回し責任をもって適切に管理しています。

組合としては前年に引き続き日本語教育に力を入れています。技能実習生には日本に在る間に日本語能力試験N3レベルを取得できるよう指導しています。

また、各種諸法令の改正を受け、引き続き、組合及び受入企業としてのどのように対応すべきかを検討して、実施していく所存であります。

⑤ 外国人技能実習生共同受入れに係る職業紹介事業

今期は、厚生労働省労働局の指導の下、職業紹介責任者を配置し、海外の送出し（取次）機関と連携して、外国人の技能実習を希望する者（求職者）に受入起業（組合員で求人者）を紹介し雇用契約を斡旋する事業を行いました。

⑥ 外国人建設就労者に係る職業紹介事業

要望のあった組合員企業に対して外国人建設就労者の受入れを行いました。今後も受入れの希望があるため、引き続き実施していきます。

⑦ 特定技能外国人支援事業

今期より、特定技能外国人の受入れの要望のあった組合員企業に対して、当組合が登録支援機関として、支援計画に基づき各種支援業務を行いました。今後も要望に応じて引き続き実施していきます。

⑧ 特定技能外国人に係る職業紹介事業

今期は、国内に在留する技能実習生修了者からの在留資格「特定技能」への在留資格変更のみであったため実施しませんでした。今後は日本国と諸外国との2国間協定の進捗や内容に応じて、技能実習を修了し帰国している元技能実習生や諸外国で実施される技能評価試験合格者を日本国に招聘するための本事業を実施していく予定です。

⑨ 福利厚生事業

今期は懇親会を行いませんでした。慶弔金の支給もありませんでした。

3 当該事業年度における次に掲げる事項についての状況（重要なものに限る。）

イ 増資及び資金の借入れその他の資金調達

該当なし

ロ 組合が所有する施設の建設又は改修その他の設備投資
該当なし

ニ 他の会社を子会社とすることとなる場合における当該他の会社の株式又は持分の取得又は処分
該当なし

ホ 事業の全部又は一部の譲渡又は譲受け、合併（当該合併後当該組合が存続するものに限る。）その他の組織の再編成
該当なし

4 直前三年事業年度の財産及び損益の状況

単位：円

項目	第 1 3 期	第 1 2 期	第 1 1 期
資産合計	87,616,738	82,301,939	93,056,462
純資産合計	6,079,614	4,395,902	5,780,341
事業収益合計	334,295,384	308,788,348	157,182,088
当期純利益金額	1,393,712	▲1,804,439	24,393,265

5 対処すべき重要な課題

平成31年4月1日施行の出入国管理及び難民認定法の改正に基づく新設される在留資格「特定技能」による特定技能外国人受入れの組合員のニーズの把握と当該制度について組合員への指導を入念に行うことが今後の課題です。

6 前各号に掲げるもののほか、当該組合の現況に関する重要な事項 特になし

II 組合の運営組織に関する事項

1 前事業年度における総会の開催状況に関する事項

通常総会開催 令和 元月 5月31日 午後2時

出席組合員数192名（本人出席159名 委任状出席33名）

出席理事9名（本人出席9名）出席監事1名（本人出席1名）

第13期事業報告書及び決算関係書類承認の件 ほか

2 組合員に関する事項

組合員の数・出資口数とその増減は次のとおり。

出資口 数 別	前年度末		期間中移動						本年度末現在	
			加入		脱退		口数変更			
	組員数	出資口数	組員数	出資口数	組員数	出資口数	組員数	出資口数	組員数	出資口数
1口以上	219	267	30	30					249	297
20口以上	3	75							3	75
30口以上	0	0							0	0
合計	222	342							252	372

3 役員に関する事項。

イ 役員の名氏及び職制上の地位

職制上の地位及び担当	役員の名氏
理事（代表理事）	田代 健
理事	石原 謙二
理事	青海 正浩
理事	鈴木 肇太
理事	朱 玉
理事	肥田野 良政
理事	福嶋 正浩
理事	神谷 聡
理事	神谷 聡
理事	石川 信一
監事	山田 礼二

ロ 辞任した役員の名氏

地 位	氏 名	退任事由
理事	勝部 憲昭	一身上の都合による

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位：円)

(一 資 産 の 部)			
I 流動資産			
現金	3月31日手許有高		88,571
普通預金	金沢信用金庫有松支店	10,041,860	
	静岡銀行支店	24,595,877	
	北國銀行額支店	2,948,736	
	楽天銀行第一営業支店	7,557,572	45,144,045
売掛金	組合員売掛金	19,333,134	
	外部売掛金	0	19,333,134
前払費用			0
短期貸付金			16,083,424
立替金			2,715,968
未収入金			1,222,902
仮払金			115,200
	流動資産計		84,703,244
II 固定資産			
1 有形固定資産			
		有形固定資産計	0
2 無形固定資産			
		無形固定資産計	0
3 外部出資その他の資産			
		外部出資その他の資産計	473,209
		固定資産計	473,209
III 繰延資産			
		繰延資産計	0
資 産 合 計			85,176,453
(二 負 債 の 部)			
I 流動負債			
未払金	技能実習生受入事業経費	13,457,753	
	従業員給与・社会保険料	4,485,538	17,943,291
前受金	組合員17社分		6,209,748
預り金	技能実習生預り分	54,041,142	
	従業員	424,600	54,465,742
仮受金			0
未払法人税等	当期分法人税等		71,000
未払消費税等	当期分消費税等		0
	流動負債計		78,689,781
II 固定負債			
長期借入金			0
	固定負債計		0
負 債 合 計			78,689,781
(三 正味資産の部)			
I 正味資産			6,486,672

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

(一 資産の部)		(二 負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
現金	88,571	未払金	17,943,291
預金	45,144,045	前受金	6,209,748
売掛金	19,333,134	預り金	54,465,742
仮払金	115,200	仮受金	0
短期貸付金	16,083,424	未払法人税等	71,000
立替金	2,715,968	未払消費税等	0
未収入金	1,222,902	流動負債計	78,689,781
流動資産計	84,703,244	II 固定負債	
		固定負債計	0
II 固定資産		負債合計	78,689,781
1 有形固定資産		(三 純資産の部)	
有形固定資産計	0	I 組合員資本	
2 無形固定資産		i 出資金	3,720,000
無形固定資産計	0	出資金計	3,720,000
3 外部出資その他の資産		ii 利益剰余金	
外部出資その他の資産計	473,209	1 利益準備金	535,000
固定資産計	473,209	2 その他利益剰余金	
		①教育情報費用繰越金	267,500
		②組合積立金	535,000
		③繰越利益剰余金	
		前期繰越利益剰余金	1,322,114
		当期純利益(純損失)金額	107,058
		その他利益剰余金計	2,231,672
III 繰延資産		利益剰余金計	2,766,672
繰延資産計	0	組合員資本計	6,486,672
		II 評価・換算差額等	0
		純資産合計	6,486,672
資産合計	85,176,453	負債及び純資産合計	85,176,453

剰余金処分案

自 平成31年4月 1日

至 令和 2年3月31日

(単位：円)

I 当期末処分剰余金

1 当期純利益金額 (又は当期純損失金額)	107,058	
2 前期繰越剰余金 (又は前期繰越損失金)	1,322,114	1,429,172

II 組合積立金取崩額

0

III 剰余金処分類

1 利益準備金	143,000	
2 教育情報費用繰越金	71,500	
2 組合積立金		
特別積立金	143,000	
3 出資配当金	0	
4 利用分量配当金	0	357,500

IV 次期繰越剰余金

1,071,672

監査報告書

中小企業等共同組合法第40条第5項により、組合から受領した第14期財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び事業報告書を監査した。

1. 監査の方法の概要

決算関係書類及び事業報告書の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取、理事会議事録の閲覧、重要な事業の経過報告の聴取その他通常取るべき必要な方法を用いて調査した。

2. 監査結果の意見

- (1) 財産目録、貸借対照表、損益計算書は組合の財産及び損益の状況のすべての重要な点において適正に表示している。
- (2) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合している。
- (3) 事業報告書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示している。

3. 追記情報

特になし。

令和 2年 5月 1日

アクト事業協同組合

監事 山田 礼二



アクト事業協同組合
代表理事 田代 健 殿

【第2号議案】第15期事業計画案及び収支予算案決定の件

第15期事業計画書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

アクト事業協同組合

(1) 組合員のためにする事務用品等共同購買事業

本事業は、組合員の事業に必要な事務用品、梱包資材等の共同購買事業を行う。

本年度の目標：仕入れの合理化

通常総会後、各組合員にアンケートを実施し、企業単位での購入を検討しているもの、購入を見送っているものを集計、分析し、共同購買仕入れリストを作成する。各組合員の購入申し込みを期限付きで受け付け、共同仕入れを行い、極力在庫を作らない形で、その合理化を図るものとする。

予定購買リスト

①事務用品

品名	購買量	単価	購買高	手数料率	手数料高
コピー用紙 (A4×250枚)	3,000 組	250 円	750,000 円	10 %	75,000 円
クリアブックファイル(A4)	3,000 冊	100 円	300,000 円	10 %	30,000 円
CD-R (50枚組)	200 組	799 円	159,800 円	10 %	15,980 円
パッキン (梱包用段ボール)	500 枚	250 円	125,000 円	10 %	12,500 円
ユニフォーム	300 枚	1,500 円	450,000 円	10 %	45,000 円
書籍	240 冊	650 円	156,000 円	10 %	15,600 円
小計	—	—	1,940,800 円	—	194,080 円

購買高合計	手数料高合計
1,940,800 円	194,080 円

(2) 組合員の事業に関する調査・研究

本事業は、組合員の事業に関するマーケティング（特に海外の市場調査、地域調査・先進事例、顧客調査等）組合役員主導のもと、現地調査やインターネット等を利用して行う。それを基に詳細かつ徹底した分析、研究を行ったうえ、その結果を参考に組合員の事業発展のために良いと思われる戦略を立て、組合報（メールマガジン）等を利用し、広く一般の組合員の海外進出や組合員各々の事業を全面的に支援していく。

また、国内外で需要の高いものについては、組合の共同受注事業として行っていくことも積極的に検討していく。

本年度の目標：海外市場の取り込みに向けた調査・研究

1 国内市場調査	消費税増税後の企業戦略の分析
2 海外市場調査（企業視察含む）	海外消費者行動に対応した企業戦略の分析
3 顧客調査	購入側（消費者や取引先企業含む）心理の研究

4 競合事業者調査	国内外のどう業種の価格や相場の調査等
5 地域調査	景気の回復が遅れている地方を中心に行う

調査研究事業収入	100,000 円 × 12 社 = 1,200,000 円
----------	--------------------------------

旅費交通費	150,000 円 × 6 回 = 900,000 円
通信費	1,000 円 × 12 ヶ月 = 12,000 円
資料作成費	3,000 円 × 6 回 = 18,000 円
報告書作成費	3,000 円 × 6 回 = 18,000 円

(3) 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

本事業は、希望する組合員に対して税理士等専門家と連携して経営強化指導・相談業務を随時行う。また、昨年に引き続き、各組合員のために経営全般、各種法改正への対応、様々な業種・業界の現状、国内外経済動向の把握、人材教育に関する勉強会、講演・講習会を行う。特に組合事業として実施予定の外国人建設就労者受入に関する告示に定める外国人建設就労者受入事業について、組合員に対して周知させると共に理解を深め、その適正かつ円滑な実施を図る。

本年度の目標：各種法令改正に向けた適切かつ円滑な対応

1 経営強化指導・相談業務	随時
2 特定技能外国人受入について	令和2年9月、令和3年2月予定
3 助成金・補助金の活用について	令和3年3月予定
4 ビジネス語学講座（ベトナム語・英語等）	令和2年6月予定
5 最新IT関連講座（最新ソフトウェア等の操作・活用）	令和2年7月予定

収入 参加費・資料代等	1,200,000 円
-------------	-------------

会場設営費	400,000 円
講師等謝礼金	150,000 円
書籍等代金	240,000 円
資料作成費	240,000 円

(4) 組合員のためにする外国人技能実習生共同受入事業

昨年度に引き続き、入国管理局の適正な指導の下、法的手続きにより外国人技能実習生を受け入れ、組合員が持っている技能・ノウハウの伝達、指導、教育を行い、技能実習生の技術の習熟度を高め、海外技術畑に排出する人材の育成を行うことで、各組合員の海外進出、交流の足がかりとする。

本事業責任者 責任者： 鈴木 肇 太（専務理事）

本年度の目標：現在受け入れている技能実習生の技術試験合格

組合としては日本語教育同様全力で組合員及び研修生並びに技能実習生のサポートを行う。
 既存の技能実習生については、入管法に基づき技能実習を継続する。

座学研修 160 時間程度

本組合研修センターにて行う。

日本語能力試験N3レベルの習得を目標とする。

その他警察講習、消防講習、業種別専門用語の学習、安全衛生管理講習、生活安全講習等を行う。

法的保護に必要な情報

外部講師を招き、技能実習生が雇用され生活するうえで必要な知識を習得させる。

文化交流

研修生が日本で地域の方々と交流しながら生活していくうえで必要となる習慣、文化、法律について授業を行う。

①負担金関係

費用項目	組合員負担金 (円)	支出額 (円)	備考
送出し機関管理費	94,500,000	94,500,000	8,750 円× 900 名× 12 ヶ月
組合管理費	248,400,000		23,000 円× 900 名× 12 ヶ月
JITCO 年会費	10,000,000	10,000,000	基礎会費+比例会費
選考会設営費		2,625,000	52,500 円× 50 社
教材費	3,150,000	3,150,000	15,750 円× 200 名
講習の実施に要する費用	10,000,000	10,000,000	50,000 円× 200 名
研修手当	14,000,000	14,000,000	70,000 円× 200 名
申請取次手数料	1,131,400	1,131,400	5,657 円× 200 名
外国人総合保険料	2,226,000	2,226,000	11,130 円× 200 名
在留資格関係手数料	3,200,000	3,200,000	4,000 円× 800 名
送出し機関との連絡・協議に要する費用		600,000	50,000 円× 12 ヶ月
実習実施機関の選定に要する費用		600,000	50,000 円× 12 ヶ月
説明会開催等の受入れ準備に係る日本国内で要する費用		120,000	20,000 円× 6 回
宿泊施設の確保に要する費用	1,000,000	1,000,000	20,000 円× 50 社
技能実習生からの相談に対応する措置に要する費用		2,000,000	10,000 円× 200 社
技能実習事業に係る打ち合わせ及び状況視察等、送出国訪問に要する旅費		10,800,000	300,000 円× 36 回
その他本事業推進のために監理団体側で発生する費用		170,000,000	監理旅費交通費・人件費等
小計	387,607,400	325,952,400	—

(5) 外国人技能実習生共同受入れに係る職業紹介事業

本事業は、厚生労働省労働局の指導の下、職業紹介責任者を配置し、海外の送出し（取次）期間と業務提携し、外国人の技能実習希望者（求職者）に受入企業（組合員で求人者）を紹介し雇用契約を斡旋する。

旅費交通費	1,000,000 円 × 20 回 = 20,000,000 円
-------	-----------------------------------

(6) 組合員のためにする外国人建設就労者共同受入事業及び外国人建設就労者受入れに係る職業紹介事業

本事業は、2020年オリンピック・パラリンピック大会の関連施設整備等により、一時的な建設需要の増大に対応するために、先日公表された外国人建設就労者受入事業に関する告示（国土交通省告示第822号）等の各種関係法令に基づき、海外の送出し（取次）機関と業務提携し、技能実習期間満了後に引き続き、又は、日本で技能実習経験者で再び日本への入国を希望する外国人建設就労者（求職者）に対して、建設受入企業（組合員で求人者）を紹介し雇用契約を斡旋する。

なお組合は、当該事業の適正かつ円滑な運営のために、各種手続きや監査等全面的にサポートしていく。

①負担金関係

費用項目	組合員負担金（円）	支出額（円）	備考
送出し機関管理費	5,250,000	5,250,000	8,750 円× 50 名× 12 ヶ月
組合管理費	15,000,000		25,000 円× 50 名× 12 ヶ月
出入国費用	3,500,000	3,500,000	70,000 円× 50 名
申請取次手数料	282,850	282,850	5,657 円× 50 名
在留資格関係手数料	40,000	40,000	4,000 円× 10 名 (技能実習からの継続)
事務用消耗品費		24,000	2,000 円× 12 ヶ月
その他本事業推進のために監理団体側で発生する費用		12,000,000	監理旅費交通費・人件費等
小計	24,072,850	21,096,850	—

(7) 組合員のためにする特定技能外国人支援事業

この事業は、出入国在留管理庁の指示に基づく法的手続きにより特定技能外国人の受入組合員に対して、登録支援機関として支援計画に基づく支援を受託して行う。組合は、本事業にかかる負担金を組合員から徴収する。

なお、組合員企業のニーズや本事業を組合員企業の海外進出の契機と捉え、受入国の追加を随時おこなっていく。

① 負担金関係

費用項目	組合員負担金（円）	支出額（円）	備考
取次機関管理費	600,000	600,000	5,000 円× 10 名× 12 ヶ月
試験対策費	1,500,000	1,500,000	150,000 円× 10 名
支援業務に要する費用	4,020,000	2,000,000	33,500 円× 10 名× 12 ヶ月
取次機関との連絡・協議に要する費用		120,000	10,000 円× 12 ヶ月
特定技能所属機関の選定に要する費用		240,000	20,000 円× 12 ヶ月
説明会開催等の受入れ準備に係る日本国内で要する費用		90,000	30,000 円× 3 回

技能実習事業に係る打ち合わせ及び状況視察等、送出国訪問に要する旅費		300,000	150,000 円 × 2 回
その他本事業推進のために発生する費用		500,000	通訳等 person 費等
小 計	6,120,000	5,350,000	—

(8) 特定技能外国人に係る職業紹介事業

本事業は、厚生労働省労働局の指導の下、職業紹介責任者を配置し、海外の送出し（取次）機関と業務提携し、また、国内の留学生等で外国人の特定技能での就労希望者（求職者）に受入企業（組合員で求人者）を紹介し雇用契約を斡旋する。組合員に対して特定技能外国人の職業紹介を行う。なお、職業紹介に対する手数料は徴収しない。

旅費交通費	1,000,000 円 × 6 回 = 6,000,000 円
-------	---------------------------------

(7) 組合員の福利厚生に関する事業

本事業は、組合員の慶弔時に別に定める規程により、慶弔金の給付を行うとともに、必要に応じて組合員相互の懇親会を開催することにより行う

懇親会費	300,000 円
慶弔金	200,000 円

第 1 5 期収支予算書

令和 2年 4月 1日より
令和 3年 3月 31日まで

アクト事業協同組合
(単位 円)

I 収入の部

科 目	金 額	摘 要
I 事業収入	420,394,330	
1. 共同購買手数料	194,080	事務用品取扱高1,940,800円に対し10%
2. 調査・研究事業収入	1,200,000	100,000円×12社
3. 教育情報提供事業	1,200,000	参加費・資料代等
4. 外国人共同受入事業収入	387,607,400	詳細は別紙事業計画書参照
5. 外国人建設就労者共同受入事業収入	24,072,850	詳細は別紙事業計画書参照
6. 特定技能支援事業収入	6,120,000	詳細は別紙事業計画書参照
合 計	420,394,330	

II 支出の部

(単位 円)

科 目	金 額	摘 要
I 事業費	384,890,750	
1. 共同購買事業費	7,500	
(1) 会議費	1,500	500円×3回
(2) 通信費	6,000	月額500円 12か月分
2. 調査・研究事業	954,000	
(1) 会議費	6,000	500円×12回
(2) 旅費交通費	900,000	150,000円×6回
(3) 通信費	12,000	月額1,000円 12か月分
(4) 資料作成費	18,000	3,000円×6回
(5) 報告書作成費	18,000	3,000円×6回
3. 教育及び情報提供事業	1,030,000	
(1) 会場設営費	400,000	80,000円×5回
(2) 講師等謝礼金	150,000	30,000円×5回
(3) 書籍等代金	240,000	48,000円×5回
(4) 資料作成費	240,000	48,000円×5回
4. 外国人共同受入事業費	325,952,400	
	325,952,400	詳細は別紙事業計画書
5. 職業紹介事業費	24,000,000	
	24,000,000	1,000,000円×24回
6. 外国人建設就労者共同受入事業費	21,096,850	
	21,096,850	詳細は別紙事業計画書
7. 特定技能支援事業費	5,350,000	
	5,350,000	詳細は別紙事業計画書
8. 特定技能職業紹介事業費	6,000,000	
	6,000,000	1,000,000円×6回
7. 福利厚生事業費	500,000	
(1) 懇親会費	300,000	100,000円×3回
(2) 慶弔金	200,000	10,000円×20回
II 一般管理費	34,761,950	
1. 需用費	33,604,950	
(1) 荷造運賃	600,000	月額50,000円 12カ月分
(2) 給与手当	18,000,000	月額1,500,000円 12カ月分
(3) 賃借料	120,000	月額10,000円 12カ月分
(4) 法定福利費	2,700,000	月額225,000円 12カ月分
(5) 厚生費	240,000	月額20,000円 12カ月分
(6) 修繕費	60,000	月額5,000円 12カ月分
(7) 消耗品費	1,800,000	月額150,000円 12カ月分
(8) 水道光熱費	1,560,000	月額130,000円 12カ月分
(9) 旅費交通費	4,200,000	月額350,000円 12カ月分
(10) 手数料	1,200,000	月額100,000円 12カ月分
(11) 交際費	1,800,000	月額150,000円 12カ月分
(12) 減価償却費	124,950	
(13) 通信費	1,200,000	月額100,000円 12カ月分
2. 会議費	86,000	
(1) 理事会費	6,000	500円×12回
(2) 総会費	80,000	40,000円×2回
3. 租税公課	71,000	
4. 雑費	1,000,000	
III 事業外費用	741,630	
1. 予備費	741,630	
合 計	420,394,330	

【第3号議案】第15期借入金残高の最高限度額決定の件

借入金残高の最高限度額を1000万円とする。

【第4号議案】第7期経費の賦課及び徴収方法決定の件

組合員は次のとおりの賦課金を負担するものとする。

1. 年度賦課金の額

一般賦課金 年額 6,000円（税込み）

2. 賦課金徴収方法

支払方法は各月払とし、組合が指定した時期に指定金融機関へ振込
で支払うものとする。

【第5号議案】役員報酬決定の件

役員報酬は今年度支給しないものとする。

<MEMO>